

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル
競走馬マイクロチップ埋込推進事業実施細則

2022年12月13日 理事長達第12号

1 目的

この細則は、公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル（以下「本財団」という。）が、競走馬マイクロチップ埋込推進事業実施要領（以下「要領」という。）8の（1）の規定に基づき、要領2の（1）のマイクロチップ埋め込みの推進を円滑に実施するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業内容

生産牧場等の飼養者に対して、マイクロチップ埋め込みに要した費用の一部を助成する。

3 助成金の額

埋め込まれたマイクロチップの単価に応じて別表のとおり定める。上限額は、1頭・1回当たり2,800円とする。

4 助成金の交付対象

当歳の定期血統登録審査の日の特徴採取時までにマイクロチップ（ISO 11784 及び11785 規格のマイクロチップで、39211 から始まる番号のもの。以下同じ。）を埋め込んだ馬で、次に該当するものを助成金の交付対象とする。

- (1) 当歳の定期血統登録審査時に提出された様式第1号のマイクロチップ調査書に、埋め込んだマイクロチップのバーコードシールが貼り付けてあるもの又はマイクロチップの番号を手書きしてあるもの（死亡、用途変更及び転出等でその日に飼養していない馬を含む。）
- (2) 当歳の定期血統登録審査時に提出されたマイクロチップ調査書に、埋め込んだマイクロチップのバーコードシールの貼り付け又はマイクロチップの番号の手書きの記載はないが、マイクロチップの審査において番号が確認されたもの
- (3) (1)のうち、当歳の定期血統登録審査の日にマイクロチップの番号が確認できなかった馬で、生産年の11月30日までにマイクロチップの再埋め込みを行い、本財団の登録審査委員によりそのマイクロチップの審査を受けたもの
- (4) その他、本財団が特に必要と認めたもの

5 助成金の交付の手続き等

- (1) 本財団は、前年の12月末日までに、マイクロチップ調査書を飼養者に送付するものとする。
- (2) 飼養者は、当歳の定期血統登録審査の日の特徴採取時までに獣医師に依頼してマイクロチップの埋め込みを行うとともに、埋め込んだマイクロチップのバーコードシールを貼り付けたマイクロチップ調査書を受け取り、当歳の定期血統登録審査まで保管

するものとする。

(3) 登録審査委員は、当歳の定期血統登録審査を実施するために出向いた生産牧場等の飼養者から、マイクロチップ調査書及び様式第2号の競走馬マイクロチップ埋込推進事業助成金交付申請書兼受領書（以下「申請書等」という。）を受け取り、マイクロチップについての審査を行うものとする。

(4) 登録審査委員は、マイクロチップ調査書及び申請書等の内容が4の交付対象と認められた場合は、飼養者に様式第3号の競走馬マイクロチップ埋込推進事業助成金承認通知書兼交付書により助成金交付の決定と併せて助成金を交付する。

なお、登録審査の日までに再埋め込みをした馬（マイクロチップ調査書に、1回目のバーコードシール又は手書きの番号と再埋め込みに係るバーコードシール又は手書きの番号があるもの並びに1回目の埋め込みのバーコードシールの番号又は手書きの番号と異なる番号が確認されたものに限る。）がいた場合には、再埋め込みに係る助成金も併せて交付する。

ただし、登録審査の日にマイクロチップの番号が確認できなかった馬の再埋め込みに係る助成金は、そのマイクロチップの審査を行った日に交付する。

6 利害関係を有する者の排除

理事長は、登録審査委員が次の各号のいずれかに該当するときは、当該馬のマイクロチップの審査を禁止するものとする。

- (1) 審査を受ける馬を自己所有又は管理する場合
- (2) マイクロチップ助成金交付申請者又は審査を受ける馬と直接の利害関係を有する場合

7 事業の実施期間

本事業の実施期間は、令和5年12月31日までとする。

附 則

この細則は、令和5年1月1日から施行し、要領3に規定する競馬会の承認があった日から適用する。

別表

助成金額（1頭・1回当たり）

マイクロチップ単価	助成金額
¥2,600 以上	¥2,800
¥2,400 ～ ¥2,599	¥2,600
¥2,200 ～ ¥2,399	¥2,400
¥2,000 ～ ¥2,199	¥2,200
¥1,800 ～ ¥1,999	¥2,000
¥1,600 ～ ¥1,799	¥1,800
¥1,400 ～ ¥1,599	¥1,600

令和 年産 マイクロチップ調査書

発行日 令和 年 月 日

公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル

飼養者住所:

届出年月日

氏名又は名称:

令和 年 月 日

※同一馬に2本以上のMCを埋め込んだ場合は、2本目以降は空欄へ記入し、MCバーコードを添付して下さい。

これより以下太線枠内の該当するところをマイクロチップ(MC)を埋め込んだ獣医師において記入、貼り付けをして下さい。

母馬名/繁殖登録番号欄		MC番号バーコード貼付欄/獣医師記入欄		審査結果	
		MC番号バーコードシール		EX	
				PT	
				未審査	
バーコード	埋込年月日 令和 年 月 日	埋込獣医師名		双子	確認欄
		MC番号バーコードシール		EX	
				PT	
				未審査	
バーコード	埋込年月日 令和 年 月 日	埋込獣医師名		双子	確認欄
		MC番号バーコードシール		EX	
				PT	
				未審査	
バーコード	埋込年月日 令和 年 月 日	埋込獣医師名		双子	確認欄
		MC番号バーコードシール		EX	
				PT	
				未審査	
バーコード	埋込年月日 令和 年 月 日	埋込獣医師名		双子	確認欄
		MC番号バーコードシール		EX	
				PT	
				未審査	
バーコード	埋込年月日 令和 年 月 日	埋込獣医師名		双子	確認欄
		MC番号バーコードシール		EX	
				PT	
				未審査	
バーコード	埋込年月日 令和 年 月 日	埋込獣医師名		双子	確認欄

(様式第2号)

競走馬マイクロチップ埋込推進事業助成金交付申請書兼受領書			
		令和	年 月 日
公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル 御中			
別紙「マイクロチップ調査書」のとおり、マイクロチップを埋め込みましたので、下記のとおり助成金の交付を申請します。			
金		円	
(内訳)			
現在管理している馬		頭	円
死亡、用途変更等により、現在管理していない馬		頭	円
再埋め込み馬		頭	円
上記金額を受領しました。			
		令和	年 月 日
飼養者			
住所			
氏名		印	
			財団取扱者印

(様式第3号)

競走馬マイクロチップ埋込推進事業助成金承認通知書兼交付書			
		令和	年 月 日
申請のあった助成金について、下記のとおり交付することを決定したので通知し交付します。			
金		円	
(内訳)			
現在管理している馬		頭	円
死亡、用途変更等により、現在管理していない馬		頭	円
再埋め込み馬		頭	円
飼養者			
住所			
氏名		様	
公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル			印
			財団取扱者印